

## 「平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」 傍聴される方へのお願い

### ＜趣旨＞

このお願いは、平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討（以下「検討会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

### ＜傍聴＞

- (1) 検討会を傍聴しようとする方は、会議場に入室される前に受付において、「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- (2) 傍聴席についての受付時間は、検討会の開始時刻 30 分前から開始時刻までとします。また、先着順とし、満席になった場合は受付を終了させていただきます。
- (3) 検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ① 検討会における言論への批判、可否の表明、拍手などしないこと。
  - ② 持ち込んだ資料の配付を行わないこと。
  - ③ 発言、私語、談論などをしないこと。
  - ④ 許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
  - ⑤ 携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないこと。
  - ⑥ 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱す行為、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- (4) 事務局職員は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者を退場させることがあります。
- (5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。